

## 職員提案 審査結果一覧（採用された提案）

審査日: 令和8年1月22日

	【提案件名】 / 概要	審査結果	審査会意見等
1	<p>【残業抑制かつノー残業デーの普及について】 / 毎日 17 時に庁内で音楽を流し、閉庁時間を市民と職員に知らせる。 水曜日は音楽を変え「ノー残業デー」の認識を促す。</p>	採用	<p>音楽を流して閉庁時間やノー残業デーを知らせることで、職員の残業を減らそうとする意識が高まり、業務の効率化が期待できる。所管する総務課は、ノー残業デーの実施について、Web21 の掲示板による周知と庁内放送によるアナウンスを行うこと。 また、決まった時刻に自動で音楽を流すには改修費用が必要なため、実施に向けて今後検討すること。</p>
2	<p>【301 会議室の運用変更について】 / 机・いすの劣化損傷防止や出し入れによる職員の負担軽減するため、301 会議室の机・いすの基本配置を決める。 また、予約画面で使用数を入力・確認できるようにすることで、準備・片付けの連携を容易にする。</p>	採用	<p>机・いすの準備片付けにかかる職員の負担軽減や机の劣化防止につながることから運用を見直すこと。 予約画面に机・いすの使用数を登録し、必要数をそのまま室内に残置する運用が合理的である。そのため、所管する総務課は Web21の予約方法を改修し、新たな運用方法について掲示板で周知すること。</p>
3	<p>【「Turkey！」音楽の力で風景を情景に】 / 視覚からのアプローチに加え、聴覚へ訴求するコンテンツを下記のとおり展開する。 ・「Turkey！」の主題歌や声優関連楽曲を千曲市内の駅、電車、バス、公共施設などで流す ・声優による駅名やバス停のアナウンスなど、声やセリフを活かした取組を進める ・屋代駅の発車メロディを使用する</p>	一部採用	<p>聖地巡礼の魅力向上と誘客促進のために、視覚情報に加えて聴覚情報も効果的である。 所管である秘書広報課は、屋代駅でのメロディ使用について関係機関と連携し、実施に向けて進めること。 また、バスや電車内で主題歌や声優を活用したアナウンスについては、今後のシティプロモーション全体の事業の中で実施の可能性を検討すること。 なお、主題歌などを公共施設で流すことは、さまざまな方が施設を利用するため、慎重に検討する必要がある。</p>

	【提案件名】 / 概要	審査結果	審査会意見等
4	【「Turkey！」みんなが待つバス停】 / 市民がよりアニメキャラクターを身近に感じるために、デマンドバスや公用車、バス停等に「Turkey!」のマグネットシートを貼り、千曲市民や観光客がアニメのキャラクターを身近に感じるサブコンテンツを増やす。	一部採用	市民や観光客にアニメのキャラクターを身近に感じてもらう上では有効な手段であるため、所管する秘書広報課において、今後のシティプロモーション全体の事業の中で、提案内容も含めて予算の範囲内で進めること。
5	【EV 公用車のカーシェアリング】 / EV 公用車が2台導入されているが、稼働率が悪ことから、稼働がない土日祝日にカーシェアリングとして市民や観光客に貸し出し、市内の交通手段として活用する。	趣旨採用	EV 公用車の稼働率向上や、市民に対し EV 車普及の PR を行う必要性は提案のとおりであるが、カーシェアリングを実施するにあたり担当職員の業務負担の増加が懸念される。 そのため、当面は所管する総務課において、他市の取組状況等を参考に実施可能な方法を研究すること。 また、庁内での EV 公用車の稼働率向上策を検討すること。
6	【公共施設におけるキッチンカー出店等の要項等の作成について】 / 施設の有効活用、出店料(雑入)の確保及び地域経済の活性化のために、イベント等の際、公民館や文化会館などの公共施設の駐車場をキッチンカーの出店場所として利用できるよう、要項等を作成する。	採用	公共施設を有効に活用することでキッチンカー等の出店料による収入増や地域活性化につながることを期待できる。 千曲市庁舎及び庁舎敷地内での移動販売支援事業実施要領を参考に、各施設の実情にあわせた要領を作成すること。 まずは実施に向けて、出店可能な施設の洗出しを行うとともに、市有施設の管理業務を行っている管財契約課においてひな形を作成し、庁内に周知すること。
7	【LINE を活用した電子回覧板の導入について】 / 自治会経由で回覧している紙の回覧板を電子化し LINE により定期配信することで、情報伝達の差を解消する。また、自治会等でも電子化が進むよう、市から活用方法等について案内していく。	趣旨採用	回覧板を電子化することにより、情報伝達の即時性と同時性が向上し、将来的には紙資源の削減が期待できる。 全戸回覧や全戸配布資料については、所管する総務課において既に市 HP に掲載していることから、掲載時に公式 LINE 等により周知すること。 また、自治会等での電子回覧板の活用については、市民生活課において研究すること。